

経済常任委員会報告

当委員会における審査の経過と結果を報告する。質疑の主なものと答弁は次のとおりである。

●農業後継者育成対策事業の内容について

答弁 今後、4 ha以上の農家、20 ha以上の集落営農でなければ補助金交付金が受けられなくなるため、地域リーダーの育成と集落営農の推進のための事業補助。

●外国人観光案内所設置運営業務委託料について、外国人利用状況は

答弁 平成16年度実績で、三角西港観光施設1290人をはじめ、三角の各観光施設へ合計1564人で、大半が韓国人、中国人である。

●土地改良区の本化の方向性について

答弁 当初6年を目処にしていたが、3年を目処に協議している。質疑の後、討論に入ったが、討論はなく、採決に入り、「賛成全員」で、原案のとおり可決すべきものと決定した。

尚、審査を通じて、当委員会の意見として次の3項目を集約し、当議会の意見として関係執行当局

に申し入れることが適当であると決定した。

一 三角地区の地籍調査について

地籍調査は、一筆ごとに調査し正確な地図を作成することにより国土の開発及び保全等各種土地行政政策に活用することを目的とした調査であり、また固定資産税等、市民に公平な税負担をお願いする観点から、早急に調査完了するよう調査体制を充実させるべきである。

二 農免道路の整備について

三角・不知火両地区にまたがる農免道路は、農産物の搬出及び生活路線として必要不可欠であり、地域に対する経済波及効果から見ても大いに貢献することから、早急に事業進捗を図るべきである。

三 農業振興について

宇城市の基幹産業である農業は、異常気象、外国産の輸入等により価格低迷が続く、厳しい状況にあることから、宇城市全体の浮揚策と捉え、抜本的支援体制を早急に講ずるべきである。



民生常任委員会報告

本委員会での審査の経過の中で、委員から出された質疑、意見等と結果を報告する。

●市民部所管の予算について

「窓口業務について、市民サービスの向上ということで、7時まで延長するということが、教育部と土木部は別のところにある。子どもの転入・転入で教育部の届出も可能なのか。どのような形で進めるのか」という質疑と、各種税について、「延滞金は、徴収しなければならぬ。地方自治法に書いてあるとおり法律に基づいて運営してもらいたい」という意見があった。

●福祉部所管の予算について

「新規事業として、病後児童の保育は豊福保育園でやるようになるが、宇城全部をカバーするのか」との質疑と、「事業をやるからには、もう少し利用しやすいように、旧町単位の設ける必要がある。今年試験的にやってみて、不都合があれば対応してもらいたい」という意見があった。

●市民病院所管の予算について

「外部に対して、受付と電話対応

も委託する必要があるのか。コミユニケーションにもなるので、自分たちの患者というものは、自分たちで愛情を持って対応してもらいたい」という要望があった。

なお、審査を通じて次の3項目の意見を集約し、当議会の意見として関係執行当局に申し入れた。

一 健康づくり事業を積極的に推進し、医療費の抑制を図り、国民健康保険の健全な運営が出来るような取り組みを行うべきである。

二 介護保険制度の改正による介護保険料の見直しについては、市民に対して十分に説明を行うべきである。また、介護サービスについては、それぞれの状態に合ったサービスを受けることが出来るよう、体制づくりを行うべきである。

三 使用料及び各種税の収納率向上と滞納整理については、法的根拠に基づき、さらに積極的に取り組むべきである。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

建設常任委員会報告

本委員会での審査の経過の中で、質疑の中の主なものと、それに對する答弁について報告する。

●公営住宅について

「以前から公営住宅で駐車場は一人1台となっていたが、何台も所有している場合は、その後どのように対応したか」との質疑に対し、「平成18年度からは、それぞれに駐車場の使用申請書を出して頂くよう進めている。各支所である程度は把握できているので、その使用申請書を出して頂いた状況だけで、可能なところがあれば整備したい」との答弁であった。

●戸馳大橋について

「戸馳大橋の強度の問題はどうなっているか」との質疑に対し、「重量制限をかけ、規制を検討している。地元と打ち合わせしながら、併せて架け替えも検討していく」との答弁であった。

●簡易水道事業特別会計及び水道事業特別会計について

「新規の加入負担金は、旧5町でどのようなになっているか、5町同じかどうか。バラバラであれば、一律にするのはどのくらい先か」

との質疑に対し、「現在、検討委員会をつくり、調整を図っているところである。」との答弁であった。

●公共下水道事業特別会計について

「下水道区域の拡張に当たっては、地元と協議した上で十分検討して取り組み、区域内の加入促進に努力してほしい」という意見があった。なお、以上の審査を通じ、当委員会の意見として、4項目を関係執行当局に申し入れた。

一 入居者が、市営住宅の管理規則を遵守するよう、指導すべきである。

二 公共使用料金（公営住宅・水道・下水道・農業集落排水）の滞納徴収に努力されていることは認められるが、更に努力されたい。

三 不知火ウキウキ線の県道昇格が、早期に実現するよう執行部は努力すべきである。

四 都市計画区域の中心後退部分については、出来るだけ早く市が舗装する方向で対応すべきである。

以上、本委員会の審査の報告とする。

文教常任委員会報告

本委員会に付託された予算の審査について、その経過と結果を報告する。

●学校教育課について

「小中学校の防犯システムの具体的な案はどんなものか」との質疑に対し、「無線機の親機と子機を何台か設置し、不審者を見かけた場合すぐに連絡を取り、一斉に校内放送が出来る」というシステムである。幼稚園を含む各小中学校に取り入れたい」との答弁であった。

●生涯学習課について

「図書館のネットワーク化はいつ頃完成するのか。自分の探している本が、パソコンを使って宇城市内の全図書館から探し出すことが出来るようになる」というが、検索して借りる場合、どれくらいの日数で手元に届くのか」との質疑に対し、「システムの導入は、8月頃には出来るようにと考えている。本の移動については、今後決めていかなければならない事項である。ただ週2回程度は配達が出来たらと考えている。」との答弁であった。

●文化課について

「文化財案内板とは、どんなもの

を作るのか。また市全域の文化財マップの話はどうなったか」との質疑に対し、「文化財案内板は現在旧町のままのものが各町に点在しているが、それを宇城市の名前に変更していく。市全域の文化財マップは現在発注していて、3月中旬には完成する予定である。」との答弁であった。

●スポーツ振興課について

三角B&G海洋センターについて、昨年も工事があったが、今回も修繕工事等で約1600万円の計上がなされている。漏水工事は、何故出てきたのか」との質疑に対し、「昨年の工事終了後、1ヶ月間ほど開放したが、その後漏水が発覚した。プール側面の塗装が剥げて腐食した部分からの漏水である。」との答弁であった。

質疑最終後、討論に入ったが、次のとおり反対の討論がなされた。その反対討論の要旨は「三角B&G海洋センターは、損傷が酷く、今後のあり方を考えなければならぬ時期が来ている。」というものであった。

討論終了後、採決に入ったが、採決は賛成多数で可決した。

以上、当委員会の審査報告とする。